

輸送の安全に対する取り組み

宇部山電タクシー株式会社

弊社では、「安全運転に最善を尽くします」をスローガンに全社員一丸となって「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」を安全方針として積極的な取り組みを行っております。

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- ①社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において運輸の安全の確保に主導的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し運輸の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ②安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで絶えず運輸の安全の向上に努めます。
- ③運輸の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況（令和8年度）

- ①目 標（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
人身事故：0件 物損事故：0件 車両事故：0件
- ②達成状況（令和7年度）
人身事故：0件 物損事故：0件 車両事故：0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（令和7年度）

件数 0件（人身事故0件、物損事故0件、車両事故0件）

4. 安全管理規定

別紙1のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

①運転者年間計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現運転者研修に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等を実施し、運輸の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

②交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。

- ・春の交通安全運動
- ・夏の事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末年始自動車運輸安全総点検

③取組予算（令和8年度）

- ・車両整備費用 4,920 千円
- ・各種受講料 50 千円
- ・安全マネジメント経費 200 千円

6. 運輸の安全に係わる情報の伝達体制、その他の組織体制

「別紙2、別紙3」のとおり。

7. 輸送の安全にかかわる教育

①・年間予定表を作成し取り組む

- ・乗務員指導月別目標を定め取り組む
- ・継続的なヒヤリハット実施への取り組み

②貸切バスの初任者運転者の実技指導

- ・初任運転者の実技指導 1名
- ・実施日程（座学含む）
令和7年4月28日～令和7年5月9日
- ・車種区分 大型バス（12m未満）・中型バス（9m未満）
- ・座学 4月28日 09：30～12：30
4月29日 15：00～16：00
4月30日 13：30～17：30
5月6日 14：30～16：30

・実技

ルート

- *4月29日 10:00~14:30 車庫→宇部空港→秋吉台→萩市内→車庫
- *4月30日 08:40~13:10 車庫→下関市内→車庫
- *5月1日 08:00~15:10
車庫→防府市内→岩国市内→岩国空港→下松市内→車庫
- *5月6日 09:20~14:20 車庫→長門峡→津和野→車庫
- *5月7日 16:20~20:30 車庫→北九州空港→下関市内→車庫
- *5月8日 09:40~16:10 車庫→長門市市内→車庫
- *5月9日 10:00~12:00 車庫→山口市内→車庫

・実技指導の具体的内容

実技指導は、貸切バス〈大型（12m未満）・中型（9m未満）〉を使用し、延べ11日間、実働20時間以上の添乗指導を行う。

出発前の点検、車両の発進・停止状況、右折左折時の安全確認、一旦停止又は徐行、交差点の通過、また、障害物の確認、駐停車時の安全確認、ブレーキ・クラッチ等の適正な操作、坂道発進、走行時の適切なギア操作等を重点的に指導・教育する。

走行時の安全確認はもとよりスムーズなハンドル操作についても指導を行う。

お客様のシートベルト着用についても、アナウンス、目視確認を徹底するよう指導した。

・添乗指導員の指導歴 7年

8. 運輸の安全にかかわる内部監査結果及びそれに基づき講じた措置、講じようとする措置

- | | |
|---------------------|------|
| ・経営トップによるブリーフィングの実施 | 適時 |
| ・担当者会議 | 適時 |
| ・社内会議 | 2回/年 |
| ・内部監査（安全統括管理者） | 1回/年 |
| ・外部監査（サンデン交通（株）） | 2回/年 |

9. 安全統括管理者

代表取締役を安全運行管理者として選任している。

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係わる情報

- ・運転者 5名を選任
- ・運行管理者 4名を選任 補助者5名
- ・整備管理者 1名を選任

11. 事業用自動車に係わる情報

- ・大型車 1台
- ・中型車 4台
- ・小型車 0台